

第35回全国小学生ハンドボール大会安全対策

令和4年7月15日策定

大会事務局

1 大会時の保険について

出場チームは、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入すること。

2 救急対策について

①大会期間中、全試合会場に保健師または看護師を配置する。

②会場にAED（自動体外式除細動器）が設置されていることを確認し、大会運営者に複数のAED取扱講習会受講者を配置して不測の事態に備える。

③緊急搬送用車両の手配をする。

④大会期間中、下記の病院を救急病院として指定する。

医療機関名	所在地	電話番号
京都田辺中央病院	京田辺市田辺中央六丁目 1-6	0774-63-1111
宇治徳洲会病院	宇治市槇島町石橋 145	0774-20-1111
宇治武田病院	宇治市宇治里尻 36-26	0774-25-2500

3 緊急避難対策について

地震等の災害に対する避難経路、避難場所を明示して安全を最優先する。

4 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

主催者側ガイドラインに沿って行う。

第35回全国小学生ハンドボール大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（ガイドライン）

令和4年7月15日策定

本大会は、コロナ禍の中、本感染症対策ガイドラインに沿って実施します。
参加チームには、発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。
本ガイドラインは、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び（公財）日本ハンドボール協会が定める「～選手・役員・関係団体のためのガイドライン～」を基に、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。
現在、新規感染者拡大に対する警戒が必要であることから、本大会においては来会者全ての生命・健康の安全を最優先とし、感染症拡大を最大限に排除するものです。
今後の知見の集積および感染症拡大状況によって、見直すことがあり得ますので御留意ください。

1 大会について

- ①開会式は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場に全チームが集合して行わない。事前に作成した映像を8月3日（水）9：00からYouTube配信を開始する。
- ②ウォーミングアップ会場はない。会場周辺における屋外のウォーミングアップも密を避けるため控えること。
- ③交流戦は、実施しない。
- ④入場制限をかけ一般観覧者の入館を禁止する。ただし、出場男女各チームの保護者及び登録外選手（応援者）の入場を許可し、1チーム上限30名とする。
- ⑤大会期間中、動画共有サイト「YouTube」の「web kyotanabe」で、大会の様子を動画配信する。

【配信内容】

- ・開会式（事前録画動画の配信）
- ・全試合（ライブ配信）

- ⑥閉会式は、全試合終了後に男女優勝及び準優勝を表彰する。また、プレゼンターから表彰チームに直接贈呈するものを一部簡略化する。なお、男女3位の表彰は、各準決勝戦終了後に簡易的に行う。

2 大会参加時の申合せ事項 について

- ①出場男女各チーム登録選手および登録外選手と、その保護者、チーム責任者、チーム役員が本ガイドラインを確認すること。また、感染の不安から参加を希望しないチーム登録選手および登録外選手については、無理に参加をさせてはならない。
- ②選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。
 - ア. 体調がよくない場合
 - イ. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ. 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③大会前の健康管理は、昨年同様2週間前からとし個人の体調について健康状態記録票を参考に、7月21日から体調を記録し、健康管理を徹底する。（大会終了後1か月間は、各自で保管。提出は不要。）

なお、体調不安（疑似）を感じる者は身近な医療機関に相談すること。

- ④大会前に37.5度以上の発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛、倦怠感等などの風邪の症状および味覚嗅覚障害を感じるなどの症状があった場合には、新型コロナウイルス感染症と診断されているか否かに関わらず次のA. およびB. の両方の条件または、Cの要件を満たしている場合のみ大会への参加を可能とする。
- A. 感染を疑う症状の発症後に10日以上経過している。（発症日を第0日として第10日目以降である）
- B. 解熱剤等の薬剤を服用していない状態で、3日間症状が全くない。（解熱・症状消失日を第0日として第3日目以降である）
- C. 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクが低いことを示す医師の診断書がある場合。（この場合も、その状態を示すためPCR検査受検を推奨します）
- ⑤新型コロナウイルス感染症として診断された方は療養期間、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者となった方は自宅待機期間が解除になるまで大会には参加できない。
- ⑥チーム内に新型コロナウイルス感染症患者が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。また、その際には大会に参加する前にチーム内に濃厚接触者とされる者がいるかどうかを必ず確認してください。そして、大会本部に判断内容を報告してください。チーム内に患者が発生しても濃厚接触者ではないと判断された場合にはその者は参加可能。
- ⑦マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること。なお、熱中症予防のため、屋外等において、他者と十分な距離を取り会話を控える場合は、マスクを外すこと。）
- ⑧こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること。
- ⑨他の参加者、運営スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- ⑩大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑪感染防止のために主催者（本部）が決めたその他の措置の遵守、主催者（本部）の指示に従うこと。
- ⑫出場男女各チームは登録選手20名・役員5名以内とし、登録外選手については、ウォームアップの参加は認めない。
- ⑬大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

3 参加チームおよび登録外選手・保護者等（応援者）について

①入館時体調の確認

健康状態と連絡先などが明記されているチェックシートを参加日ごとに当該試合会場受付に提出し入館すること。

ア. 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号） ※個人情報の取扱いに十分注意する。

イ. 各日（試合参加当日）の体温

ウ. 各日における以下の事項の有無

- ・平熱を超える発熱（概ね37.5度以上）
- ・咳（せき）、咽頭痛など風邪の症状や嗅覚や味覚の異常
- ・だるさ、倦怠感、息苦しい（呼吸困難）、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
- ・同居家族や身近な知人に感染の疑い
- ・過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触

※参加チームおよび登録外選手・保護者等（応援者）には、事前（チーム宛）に初戦分をご案内いたします。
また、勝者のチームおよび登録外選手・保護者等（応援者）は、退館時に翌日分を各会場受付にて受取つ

てください。

チェックシートについては、本大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染の報告を受けた場合に必要となる拡大予防対策措置のためであり、その目的の達成に必要な範囲内で使用します。
なお、主催者側で1か月程度保管し、その後は破棄します。

- ②入館時に必ずマスクを着用し、サーマルカメラにて検温すること。また、会場内では「3密」の回避、人と人との距離の確保、こまめな手洗、アルコール等による手指消毒等を徹底すること。
- ③他チームとの接触を避けるため、チームの入館について時間制限を設ける。
また、チームと登録外選手・保護者等(応援者)の入場口を別に設ける。
【チーム入場について】
 - ・各日第1試合目については、競技開始時刻の45分前より入館とする。
 - ・各日第2試合目以降のチームについては、直前の試合開始時刻に入館とする。※チームでまとまって入館してください。
- ④登録外選手・保護者等(応援者)について、当該試合開始予定時刻の10分前からの入館とし、コートごとに応援者席を設定しています。応援者席においてソーシャルディスタンス(できるだけ2m、最低1m)を遵守し、必ずマスクを着用し大きな声を出しての応援はしないこと。(鳴物禁止)
- ⑤参加チームおよび登録外選手・保護者等(応援者)は、当該試合終了後、速やかに退館すること。
※登録外選手・保護者等(応援者)に周知してください。
- ⑥チーム役員および登録外選手・保護者等(応援者)に対し、受付でIDカード人数分を配付する。当該試合のみ身につけ入館すること。
- ⑦大会 参加前後の留意事項
 - ア. 大会の前後のミーティング等においても、「3密」を避けること
 - イ. 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
 - ウ. 感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること
- ⑧移動に関しては貸切バスを使用することが望ましい。

4 競技上の留意点(選手・チーム役員、競技役員)

- ①十分な距離の確保
 - ア. 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること
 - イ. 選手以外の役員等はマスクを着用すること
- ②ユニフォームチェックは、直前試合のハーフタイムに行う。各日第1試合目は競技開始時刻の30分前に行う。
- ③選手更衣室は、他チームとの接触を避けるためチームごとに用意する。更衣室は、直前試合のハーフタイムのウォームアップ後と試合終了後に利用が可能。
※消毒作業の都合により、短時間での利用を心がけてください。
- ④ウォームアップを行う場合は、「3密」を回避し大きな声を出さない。
- ⑤試合開始および終了後に、選手同士で素手でのハイタッチや握手・抱擁等は行わない。
- ⑥競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一定程度の距離を保つことや向き合わないなどの工夫をする。
また、ベンチにおいても、得点のたびに立ち上がって大声をあげたり、叫んだりしないこと。
- ⑦タオルの共用はしないこと。
- ⑧スクイズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと。
- ⑨身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること。
- ⑩チーム役員からの指示などの際は、選手との距離(できるだけ2m、最低1m)を意識する。またチーム役員はマスクの着用を心がける。

⑪競技中について以下の項目を厳守すること。

- ・素手でのハイタッチや握手等は控える
- ・手を舐める行為を行わない
- ・円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる
競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一定程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする
- ・手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う
- ・交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける。なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない
- ・監督（指導者）からの指示などの際は、選手との距離（できるだけ2 m、最低1 m）を意識する。
また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない
- ・ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー（更衣）室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める

⑫鼻水、唾液などが付いたゴミは、チームおよび個人が準備した袋に入れ、密閉状態に縛ったうえで持ち帰ること。

5 選手が遵守すべき事項

①以下ア～エの事項に該当する場合は、引率責任者が責任をもって参加を見合わせる。（大会当日に書面（チェックシート）で確認を行う）

ア. 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ. 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

エ. マスクを持参すること

※参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること。

なお、熱中症予防のため、屋外等において、他者と十分な距離を取り会話を控える場合は、マスクを外すこと。

オ. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

カ. 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること

キ. 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと

ク. 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

ケ. 大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

コ. 大会の前後のミーティングにおいても、「3密」を避けること

②上記事項の遵守ができないまたは再三の注意勧告に従わない場合、提出書類等の内容に隠蔽・虚偽が発覚した場合には、当該チームに対して大会への参加及び試合への出場を禁止する。

6 選手・チーム役員に感染が判明した場合の対応

①大会前

ア. 感染が判明した選手、チーム役員、また、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない

イ. 監督・代表者会議までの選手・役員の変更を認める

②大会期間中

ア. 感染が判明した選手、チーム役員、また、濃厚接触者と特定され安全が担保できない者の出場は認

めない（選手・役員の変更を認めない）

大会に関わる全ての者は、必ず当日の朝検温を行い、また会場入口でも検温を行う。37.5度以上ある場合や体調不良者について以下のように取り扱うこととする。

イ. 37.5度以上ある選手・役員は入館できない

ウ. 体調不良者に該当する選手や役員が生じた場合は、大会への出場はできない。

＊「体調不良者」とは、以下の目安に該当する方と考える（厚生労働省発表）。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合
- ・比較的軽い風邪が続く

エ. 対戦中の相手チームに陽性者の疑いや陽性者が出た場合や対戦済みの相手（敗退したチーム）に感染疑いが発覚した場合、次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）する場合もある。

オ. 感染が判明した場合は、陽性者が属するチーム名をホームページでお知らせする（個人の特定は行わない）

カ. 濃厚接触者の認定については、大会感染症対策本部にて、濃厚接触者を認定する。その判断は、陽性者とマスク無しで、1m以内の距離で15分以上会話した者を基準とする。

キ. 試合の成立・不成立

陽性者、濃厚接触者、体調不良者の判明により辞退しなければならなくなった場合、原則として試合は対戦チームを不戦勝（10-0）とする。

ク. 大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある。

- ・政府による緊急事態宣言が京都府に発令された場合
- ・大会期間中に集団感染（クラスター5人以上）の発生が確認された場合、大会感染症対策本部において、開催継続の可否について協議をする。

③大会後

ア. 行政機関の指示に従うこと

イ. 本大会事務局は、速やかに報告書を作成し、感染者が参加した大会当日に状況に応じ会場内にいた者に連絡をすること

④チーム内に感染者が出た場合はそれ以上に集団感染（クラスター5人以上）・感染症拡大を起こさないことや、選手やチームを不当に扱うことはせず、起因する一切の差別や誹謗中傷を絶対に生み出してはならないことについて、大会に参加するすべての者が自覚し協力するものとする。

7 発熱などにより救護要請する者が現れた場合の対応

①直ちに市職員が発熱などにより救護要請する者（以下「救護要請者」という。）を専用に設けた場所に誘導し、隔離する。誘導する際は、救護要請者にマスクを着用していただくようにし、救護要請者との距離をなるべく確保しながら、移動する。

②看護師（又は保健師）は、専用に設けた場所において救護要請者に対応する。

③保護者やチーム役員が受入れ可能な病院を確認する。

④病院が決まったら、救護要請者の病状が落ち着き次第、自身で移動の上、受診をするよう促す。ただし、自身での移動が困難と認められる場合には、当該病院へ市職員が搬送する。

⑤④の規定にかかわらず、救護要請者の病状が改善しない場合や救護要請者本人の希望がある場合には、市職員（又は看護師（保健師））は、救急搬送の要請を行う。

京田辺市消防本部 119番（TEL：0774-63-1125）

宇治市消防本部 119番（TEL：0774-39-9400）

8 審判員、競技役員などの行動管理

①入館時体調の確認

健康状態と連絡先などが明記されているチェックシートを参加日ごとに当該試合会場受付に提出し入館すること。

ア. 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号） ※個人情報の取扱いに十分注意する。

イ. 各日（試合参加当日）の体温

ウ. 各日における以下の事項の有無

- ・平熱を超える発熱（概ね37.5度以上）
- ・咳（せき）、咽頭痛など風邪の症状や嗅覚や味覚の異常
- ・だるさ、倦怠感、息苦しい（呼吸困難）、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
- ・同居家族や身近な知人に感染の疑い
- ・過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触

チェックシートについては、本大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染の報告を受けた場合に必要となる拡大予防対策措置のためであり、その目的の達成に必要な範囲内で使用します。

なお、主催者側で1か月程度保管し、その後は破棄します。

②マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。なお、熱中症予防のため、屋外等において、他者と十分な距離を取り会話を控える場合は、マスクを外すこと。）

③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上、最低1m）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

⑤審判員については以下の注意をすること。

- ・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等を行わない。エアタッチや会釈で済ませる
- ・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する

⑥テーブル役員については以下の注意をすること。

- ・必要最小限の人員で対応
- ・握手等は審判員と同様行わない
- ・筆記用具等は、用意されたものを使用する場合は必ず使用後消毒を行うこと
- ・テーブルに置く機材（筆記用具なども含む）は試合ごとに消毒すること

⑦館内では、発行されたIDカードを、常に身につけておくこと。

⑧選手に感染者が発生した時の当該試合を担当した審判員については、マスクの着用はないものの概ね1m以上の距離を取っていること、15分など長時間に及ぶ会話もしていないことから、濃厚接触者疑いとは判断しない。また、ジャッジーズテーブル担当者については、マスクを着用しており、濃厚接触者疑いとは判断しない。ただし、保健所からの指示があれば従うとともに、毎日の健康チェックは怠らず、不調があればすぐに届け出るものとして、感染拡大防止に努めること。

⑨審判員、競技役員などに感染が判明した場合は、当該役員が担当した会場をホームページでお知らせする（個人の特定は行わない）。

⑩大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

9 移動と宿泊について

- ①最寄り駅や会場間を運行するシャトルバスはない。各チームの責任の下、試合時間に間に合うよう移動をすること。
- ②公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限りお互い距離を取りつつ座席をまとまって搭乗、乗車し、極力他の利用者との接触を避けること。
- ③チーム専用の移動手段を手配することが望ましい。貸し切りバスでの移動については、車内の消毒、運転手の体調管理、車内換気など、バス会社との連携をとること。選手・役員は車内でのマスクの着用、飲食時の会話の禁止など、感染防止に努めること。
- ④田辺中央体育館及び京都府立山城総合運動公園体育館ともにバス駐車場に限りがあるため、早めの到着を控えるとともに、試合終了後は速やかに出発すること。(直前試合～試合中～直後試合間の駐車は可能)
- ⑤田辺中央体育館会場のバス駐車場は、体育館南側の多目的運動広場となる。
- ⑥京都府立山城総合運動公園体育館会場のバス駐車場は、京都府立山城総合運動公園内の駐車場となる。有料となるため、留意すること。
(普通自動車1台1回につき400円、大型自動車1台1回につき1,530円)
※送迎など、入園から30分未満で、同一ゲートから退園される場合の駐車料金は無料。
※大会関係者からは当日駐車券を回収する。
- ⑦宿泊先の各所でも手指消毒を行うこと、またエレベーター、浴場などにおいて三密の状態にならないように注意すること。
- ⑧食事もできるだけ一般宿泊者とは別室でできるように宿舍と連携すること。また、食事時の会話やお互いの距離、ビュッフェ形式の場合のとりわけ方法など十分に留意すること。
- ⑨宿舍共用部(例: エントランスやワックスルームなど)では、混雑が起こらないよう譲り合って使用するとともに、人数制限など宿舍からの指示等に従うこと。
- ⑩チームのミーティングなどは、ビデオ会議(オンラインミーティング)を活用し、選手らの接触を、極力避ける。対面で実施する場合は、部屋の広さ(参加者間ができるだけ2m、最低1m)や換気し、「3密」の状態とならないようにすること。
- ⑪選手の治療に際しては、多数が一度に集まらないように工夫し、部屋の換気を行うこと。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとった上で対応し、使用する器具等の消毒を行うこと。
- ⑫体調不良(例: 発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など)を訴える者が出た場合は、即座に個室に隔離し、チーム役員に相談の上、必要と判断されれば医療機関を受診させること。新型コロナウイルス感染症を疑う症状を訴える者は全て大会に参加はできない。
- ⑬風呂を利用する際は、「3密」を防ぎ、個々人の利用時間を短くし、速やかに退室するように心がけること。

10 その他

- ①会場への移動等は各チームで責任をもって集団感染のリスク(「3密」の条件)を避けること。
- ②試合終了後(20分以内)は速やかに退館すること。試合観戦は認めない。
- ③大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、全ての大会参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理及び会場内外での行動に最大限の注意を払うこと。
- ④大会参加者は、大会参加日の7日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(大会の開催式・表彰式及び競技会は除く)や会食を原則避け、各自で感染リスクを抑える行動をとること。
これは選手を取り巻く保護者、役員も同様で、参加する選手のためにも協力を惜しまないこと。
- ⑤今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。
- ⑥コロナ感染症に関する事項はすべて「大会感染症対策本部(大会委員長・競技委員長・総務正副委員長・審判正副長・小学生専門委員長・事務局とする)」で協議し、決定する。
- ⑦消毒について、随所に消毒剤(手指)を設置し、選手更衣室・各控室(机)・ベンチ・ドアノブ・手摺り・

トイレ水洗レバー等についてはこまめに行い、試合コートについてはオフィシャル席（得点操作盤等含む）・モップ等を全て主催者側が行う。

⑧換気について、試合コートではハーフタイム（１０分）および試合間（２０分）で行い、各控室においても定期的に行う。

⑨全ての者は、鼻水、唾液などが付いたゴミについて、個人が準備した袋に入れ、密閉状態に縛ったうえで持ち帰ること。

⑩飲食について、チームバス内および宿舎等をお願いします。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、変更および開催中止の場合もある。

（公財）日本ハンドボール協会 医事委員会及び競技本部監修のもと作成したものである。

全国小学生ハンドボール大会事務局